

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長  
(公印省略)

食品添加物部研究員の公募について

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所食品添加物部研究員を公募することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

食品添加物部研究員（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所食品添加物部においては、添加物、器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の試験及び検査並びにこれらに必要な研究を行っている。第四室においては、添加物の規格及び基準の国際的な調和に関する研究等を行っている。

今回公募する研究員は、食品添加物の規格及び基準の国際的な調和に関する研究並びにこれらに必要な研究業務に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、農学系、理学系、医学系、工学系又はそれら関連の研究領域において博士の学位取得後原則として5年以内の者、又は令和5年3月31日までに取得見込みの者。
- (2) 食品、食品添加物等の化学物質の理化学分析及び安全性評価に関する知識と経験を有し、研究歴に相応しい業績を有すること。
- (3) 化学物質の定性分析及び定量分析に関する知識を有し、試験法開発及び評価に対する意欲を有すること。
- (4) 研究部員及び所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と協調性を有すること。
- (5) 厚生労働省所管の国立試験研究機関における試験・研究業務の意義と責務を理解し、専門分野に関連した厚生労働行政への対応に積極的に取り組む意欲を有すること。
- (6) 外国人との専門分野での打ち合わせ、国際会議等において、議論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書(<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html> に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のもの)。高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6か月以内に撮影)を添付すること。
- (2) 現在までの主要研究概要(A4用紙2頁、カラー可)
- (3) 研究業績目録(原著論文、総説、解説、単行本、シンポジウム、学会発表、知的財産、受賞歴等)及び主要論文別刷(3報以内、総説も可)
- (4) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2頁)

- (5) 学位記(写し)または学位授与証明書等、又は大学院博士課程の修了(見込み)証明書
- (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする(ステープラーは使用しない)。

※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。

※応募書類は返却しません。

#### 5. 応募締切日

令和5年2月6日(月) 12時(必着・締切厳守)

#### 6. 選考採用試験

(1) 書類審査 令和5年2月上中旬(予定)

(2) 面接試験 令和5年2月中下旬(予定)

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

#### 7. 採用予定年月日

令和5年4月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

#### 8. 処遇

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。

(2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。

(3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏期・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

#### 9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「食品添加物部研究員応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

#### 10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 加藤 宏二

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail: kouji-kato@nihs.go.jp